

## (1) 審査案件一覧【幼保連携型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	北	創成札幌こども園	北15条西1丁目	学) 札幌大蔵学園	5	34	51	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。)	4

※ 2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。

## (1) 審査案件一覧【保育所型認定こども園】

番号	区	施設名(仮称)	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3~5歳)	1号 (3~5歳)	合計		
1	北	認定こども園屯田桃の花保育園	屯田9条3丁目	社福) 桃の花メイト会	5	25	60	10	100	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	5
2	東	開成いちい認定こども園	北21条東23丁目	社福) 水の会	9	32	49	10	100	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	
3	東	北栄マスカット保育園	北30条東9丁目	社福) いずみ福祉会	10	32	48	15	105	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	6
4	東	丘珠マスカット保育園	北36条東29丁目	社福) いずみ福祉会	10	32	48	15	105	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園舎面積について移行特例を適用	
5	東	栄町マスカット保育園	北37条東14丁目	社福) いずみ福祉会	6	21	33	15	75	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	7
6	豊平	中の島みどりのこども園	平岸1条2丁目	社福) いちはつの会	12	40	68	15	135	・当該保育所の設備を使用(改修工事等の施設整備は行わない。) ・屋外遊戯場は公園(代替園庭)	

※2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。

## (1) 審査案件一覧【幼稚園型認定こども園】

番号	区	施設名（仮称）	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	北	認定こども園札幌北幼稚園	北33条西11丁目	学) 北陽学園	0	0	20	280	300	・当該幼稚園の設備を使用（改修工事等の施設整備は行わない。）	8
2	東	認定こども園聖ミカエル幼稚園	北19条東3丁目	学) 聖公会北海道学園	0	0	15	75	90		

※両施設とも1号定員の減員分を2号定員に振り替えており、1、2号の合計定員は現在と同数となる。